

広報

もりまち

MORIMACHI PUBLIC RELATIONS



祝 成人式



令和8年
成人式

1月11日、森町成人式が砂原公民館で開催されました。合併20周年を迎えた森町と歩みを共にする節目の成人式となり、対象者132名の新成人の門出を祝いました。式典では、大人としての第一歩を踏み出す新成人が、これからそれぞれの道を歩んでいくことへの期待とともに、明るい未来を願う言葉が贈られました。

式後の会場では、久しぶりに再会した旧友と近況を語り合ったり、凛々しいスーツや華やかな振り袖で記念写真を撮影したりする姿が見られました。会場は終始、和やかな雰囲気にも包まれ、晴れやかな門出を印象づける一日となりました。



町民憲章朗読

平田麗雄さん

柳谷 仁さん



宣誓

佐藤海聖さん

高橋太陽さん



記念品贈呈

鈴木楓果さん



中学時代の担任から届いたビデオメッセージに会場が笑顔に包まれました





支えてくれた人への感謝を胸に

新たな一歩

成人式で答辞を務めた木村蒼来さんに、節目の日を迎えた思いと、これからの抱負を伺いました。

「親をはじめ、たくさんの方に支えられてここまで来ることができました。これからは、その恩に少しくずつでも応えていけたらと思っています」

感謝の言葉とともに語られたのは、はつきりとした将来の夢です。

「将来はメディア関係の仕事に就きたいです。自分の夢を叶えられるように、これからも努力を続けていきたいと思っています」

大人としての節目の日。晴れやかな表情の中には、周囲への感謝と未来への強い意志が感じられました。

答辞

木村蒼来さん





歩いて見えた“気づき”を自分の言葉で伝える森高校の生徒たち

02 防災シンポジウム～高校生と町が描く安全なまちづくり～ 体験から生まれた防災の提案

12月15日、森高校で「防災シンポジウム～高校生と町が描く安全なまちづくり～」が開かれました。同校3年生の菊地桃花さん、佐藤美莉麻さん、竹嶋流大さんは町のハザードマップに着目。「高齢者疑似体験セット」を使用し、実際に避難経路を歩くことで見えた課題や対策などを発表しました。発表後は、岡嶋町長や毛利教育長、町職員と意見を交わし、生徒たちの具体的な検証結果が高く評価されました。



自分で丸めたお餅を手に「ハイチーズ!!」

01 外国人交流事業「もちつき」 もちでつながる多文化交流

12月20日、森町公民館で外国人交流事業「もちつき」が開催されました。岡嶋町長の挨拶に続き、森警察署から自転車の乗り方など生活ルールの講話、環境課からはごみ出しルールの説明があり、参加者は真剣な表情で耳を傾けていました。その後のもちつきでは、順番に杵を振るい、つきたての餅を自分で丸めて試食。お雑煮やあんこ、納豆などを囲み、会場は笑顔に包まれ、特にお雑煮が人気でした。



函館地方大会・八雲地区大会で奨励賞をダブル受賞した田原惇之介さん

04 人権作文・ポスターコンテスト函館地方大会・八雲地区大会 子どもたちが描く人権への思い

人権作文・ポスターコンテスト函館地方大会・八雲地区大会が行われました。小・中学生が作文やポスターを通して人権について考える取組で、今年度は管内7町1村から作文118編、ポスター120点の応募がありました。12月19日には、入賞者が在籍する学校で表彰状の伝達式が行われました。

【受賞者】（敬称略）

函館地方大会	森小学校	たはら じゅんのすけ	田原 惇之介	奨励賞
八雲地区大会	森小学校	たはら じゅんのすけ	田原 惇之介	奨励賞



勲記と勲章を手にする堀合哲哉さん（右）

03 令和7年秋の叙勲

受章おめでとうございます

堀合哲哉さんは、長年にわたり森町議会議員として活動し、民生文教、議会運営、総務財政、広報広聴など各常任委員会で要職を歴任。高齢者福祉の推進、障がい者やひとり親家庭への支援、健全な財政運営と産業振興、住民と議会をつなぐ広報広聴活動に尽力されました。さらに教育関係団体の理事として教育水準の向上にも貢献。その功績が認められ、旭日双光章を受章されました。



06 令和7年度森町民生委員児童委員表彰状伝達式・感謝状贈呈式

地域を見守り続けた功績を称えて

地域の見守り役として長年にわたり地域社会を支え、良き相談役としてご尽力された民生委員児童委員の功績を称え、12月18日、森町公民館において令和7年度森町民生委員児童委員表彰状伝達式・感謝状贈呈式が行われました。式では岡嶋町長から表彰者へ表彰状が伝達されたほか、退任される委員の皆さんに、これまでの活動をねぎらい感謝状と記念品が贈られました。受賞者、退任者は次のとおりです(敬称略)。

表彰者	北海道社会貢献賞	夏坂幸彦 中村妃都美 成田富子
	全国社会福祉協議会会長表彰	長谷川尚子
	北海道社会福祉協議会会長顕彰	松川清 上村素子 梶谷志津子
	全国民生委員児童委員連合会会長表彰	功労者表彰
永年勤続表彰		斉藤慶二
退任者	今野和雄、中村妃都美、清水八重子、藤田健一、三浦サツ子、福澤典寛、竹田弘之、対馬光弘	

家畜を伝染病から守るため報告を忘れずに！

牛、豚、鶏などの家畜について、所有者が守らなければならない衛生管理に係る基準（飼養衛生管理基準）が定められています。家畜伝染病の予防とまん延防止のため、次の対象動物の所有者は、毎年、飼養状況を道に報告する義務があります。

- ☆ 牛、水牛、鹿、めん羊、ヤギ
- ☆ 馬
- ☆ 豚（マイクロブタ、イノブタを含む）、いのしし
- ☆ 鶏（ウコッケイ、チャボ、シャモなどを含む）、うずら、あひる（アイガモ）、きじ、だちょう、エミュー、ほろほろ鳥、七面鳥

動物の数が1頭（羽）でも、飼養目的が愛玩であっても、報告しなければなりません。

提出先、お問い合わせ

家畜飼養場所の市町の畜産担当部署へお願いします。

〒北海道渡島家畜保健衛生所（電話 0138-49-5444）



子どもたちの
未来が色づく。

森町 特色ある 学校づくり 推進事業

令和7年度事業報告会

この事業は、校長の裁量に基づいて予算を執行し、各学校が独自の特色を持つことで、現状に応じた教育課題へ対応し、子どもたちが生き生きと活動することを目的としています。

各学校が独自に取り組んだ「特色ある学校づくり」について、町民の皆様へ報告し、共に学び合い、より良い教育環境を作っていくための貴重な機会です。

町民の皆様のご来場をお待ちしております。

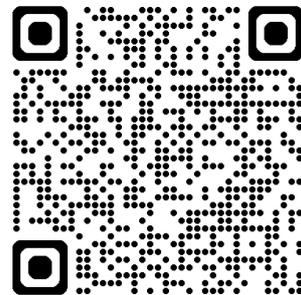
日時：令和8年2月19日（木）

午後6時から午後7時30分

場所：森町公民館 講堂

主催：森町教育委員会学校教育課

掲載ページは
こちら



浮き球アート教室



ガラス球に好きなイラストや模様を描いて削っていきます。オリジナルの置き物をつくってみませんか〜

ライトで照らすと、幻想的な雰囲気に！

・**と き**:令和8年2月28日(土)
午後1時～3時まで

・**ところ**:森町公民館

・**対象**:一般町民

・**定員**:20名

・**参加料**:1,300円(材料費分)

■**講師**:梅ちゃん工房(米谷 哲、角野 好子)

・**お問い合わせ**:森町公民館事業係 TEL:2-3479

【申込方法】・受付期間:2/6～2/18

※いずれかの方法でお申し込み下さい。

・右の二次元コードから電子申請または、

電話申込み(森町公民館:2-3479)

電話での受付は、平日(月～金 祝日

除く)の午前9時～午後5時まで。



★ガラス球に描くイラストの見本を用意しておきます。

(※描きたいイラストがある方は、ご持参ください。)

★マスクをご用意ください。(ガラスの粉防止のため)

防災交通課 [防災係] ☎⑦1282

防災行政無線戸別受信機の貸与について

森町にお住まいのみなさんを対象に災害情報や行政情報等をいち早くお伝えするため、戸別受信機を貸与しております。

初めての設置・・・無償で貸与します

2台目以降、事業所での設置・・・有償（補助あり）

本体価格88,000円 → 補助金44,000円あり

設置を希望される方は、防災交通課へお申し込みください（設置工事は月2回程度）。

住民生活課 [戸籍係] ☎⑦1084 支所町民福祉課 [町民係] ☎⑧3111

マイナンバーカードの「交付臨時窓口」開設について

夜間・休日臨時窓口（予約制）をご利用ください

令和8年2月及び令和8年3月の臨時窓口開設日をお知らせいたします。

開設日	時間	受付期限
2月1日(日)	9時00分~12時00分	1月23日(金)
3月1日(日)	9時00分~12時00分	2月20日(金)
平日夜間	17時15分~19時00分	希望日の1週間前

※予約制（先着順）のため、予約がない日の窓口は開設いたしません。

※代理人での受け取りを希望される場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

ホタテ養殖漁業者の皆さまへ

森町の基幹産業の一つであるホタテ養殖漁業は最盛期を控え、耳吊り・出荷へ向けて準備を進めていることと思います。

これまでも、漁業者の皆様にはお願いをしていますが、改めて次の点を遵守くださいますようお願いいたします。

出荷時等のお願い

- ①出荷貝の搬送時における **水切り**
- ②出荷時に排出される **付着物の水切り**
- ③耳吊り稚貝運搬時における **防水対策**



※これらが不十分だと発進、停止、旋回時に道路に水が溜まり、歩道等に飛び散ったり、雪伝いに広がることで悪臭を放つ原因となります。

道路は漁業者以外の方も利用しますので環境美化へのご協力をお願いいたします。

圃役場水産課水産係☎⑦1087

令和8年度 奨学生を募ります

森町教育振興育英会では、4月から高等学校以上に進学もしくは在学し、家庭の事情から学費等の支出が困難な方を対象に奨学金を貸し付けます。

■貸付月額

高等学校	国・公立	12,000円
	私立	21,000円
高等 専門学校	国・公立	1～3年/12,000円
		4・5年/21,000円
	私立	1～3年/21,000円
		4・5年/29,000円
専修学校 短期大学	国・公立	21,000円
	私立	28,000円
大学 大学院	国・公立	21,000円
	私立	29,000円

■返還について

卒業の翌年から国・公立は6年以内、私立は8年以内の年賦により返還していただきます。(無利子)ただし、条件を満たした場合は返還免除を受けることができます。

■願書等の交付場所・交付期間

場所：教育委員会 学校教育課学校教育係
期間：2月2日(月)～3月13日(金)
(土・日、祝日を除く)

■願書等の提出期限

令和8年3月19日(木)

■奨学金返還免除の申請について

森町教育振興育英会では奨学金の返還を行っている方、またはこれから返還を開始する方を対象に奨学金返還免除の申請を受け付けております。

貸付または免除について、詳しくは教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

小・中学校の「就学援助制度」のご案内

町教育委員会では、経済的な理由により学用品費などの支払いが困難なご家庭を対象に、費用の一部を援助しています。

■対象となる方

森町にお住まいの、小・中学生(新入学を含む)の保護者様
(注)所得などの審査により、認定にならない場合もあります。

■申請の流れ

- 1 お子さまが通学している(または入学予定の)学校から申請書を受け取る
- 2 必要事項を記入し、添付書類を添えて学校へ提出

■知っておきたいポイント

- ・【随時受付】年度途中でも申請いただけます。
- ・【毎年更新】継続して受ける場合も、毎年手続きが必要です。



森町HP

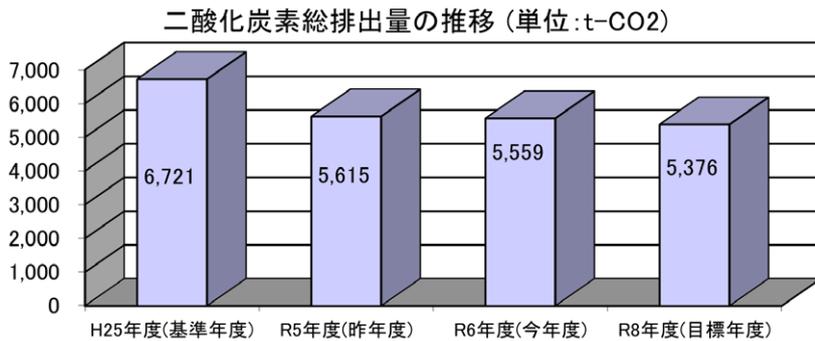
森町地球温暖化対策実行計画に基づく

令和6年度温室効果ガス排出量調査の結果について

町では、令和5年3月に策定した「森町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

計画では、基準年度（平成25年度）比で令和12年度までに40%削減、令和8年度までに20%削減を目標としています。

令和6年度の二酸化炭素排出量は5,559,224kg-CO₂となり、基準年度と比べて17.2%減、前年度と比べて1.0%減となりました。



引き続き、地球温暖化防止に向けた取組を進めていきます！

あなたの声を計画に

森町地球温暖化対策実行計画（案）ご意見を募集します

町では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、町全体で取り組む温暖化対策をまとめた「森町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」を作成しました。

この計画は、町民のみなさんご意見を反映しながら仕上げていくものです。

「こうしたらいい」「ここが気になる」など、どんな声でも構いません。

ぜひご意見をお寄せください。

■ 意見募集期間 令和8年2月2日（月）～2月27日（金）

■ 計画（案）の閲覧場所

- ・役場 住民生活課（本庁舎1階）
- ・町公式ホームページ

※意見の提出方法など詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。



森町 HP

ノロウイルス食中毒を防ぎましょう

ノロウイルスは、手指などから食品にうつることがあります。日頃の心がけで予防しましょう。

- ・体調がすぐれないときは、食品を扱わない
- ・調理前やトイレの後は、石けんで手洗い
- ・食品は中心までしっかり加熱
- ・調理器具は熱湯や塩素系消毒で清潔に

成年後見制度をご存知ですか？

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分ではない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの支援を受けるために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても正しい判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。

このような判断能力が十分ではない方々の権利や財産を守り、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度の種類

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。

法定後見制度

すでに判断能力が十分ではない方の法律面・生活面の支援をするために、本人や近親者などが家庭裁判所に申立てをして、成年後見人等を選任してもらう制度です。

※本人による申立てができず、申立てをする配偶者・四親等以内の親族がいない場合は、市町村長が申立てをすることもできます。

任意後見制度

本人の判断能力がある時に、あらかじめ信頼できる代理人を定めて、公正証書により契約しておく制度です。

有料広告

“地域へ感動を” そして未来へ

渡島信用金庫

◆◆◆本店営業部◆◆◆

住所：北海道茅部郡森町字御幸町115番地

本店営業部 電話：(01374) 2-2025
本部 電話：(01374) 2-2024

URL : <https://www.shinkin.co.jp/oshima/>

有料広告

広報紙、公式ホームページに
有料広告
掲載しませんか？まずはお電話を！

年3回（3ヶ月）**5%OFF**
通常 ¥30,000 → ¥28,500

金額は、広報紙2分の1段・ホームページ(バナー)の金額です。

詳しくはホームページからご覧いただけます。
<https://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/>

問役場企画振興課広報広聴係 ☎⑦1283

一定面積以上の土地取引には届出が必要です！

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地取引を行った場合は、契約（予約を含む）締結日から2週間以内に、譲受人（権利取得者）は土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村に届出する必要があります。

届出の対象となる面積

- 市街化区域：2,000㎡以上（森町では該当ありません）
- 市街化区域以外の都市計画区域内：5,000㎡以上
- 都市計画区域外：10,000㎡以上

提出書類

- 土地売買等届出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1以上の図面
- 土地の形状を明らかにした縮尺2,500分の1以上の図面
- 委任状（代理人が届出する場合）

留意事項

- 届出が必要な場合で届出をしなかった時は、法律で罰せられることがあります。届出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いいたします。
- 当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分等の競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届出不要となります。

届出・問合せ先

役場企画振興課計画振興係☎⑦1283

※届出の詳細や様式のダウンロードは町公式ホームページをご確認ください。



森町 HP

1回のみ参加も
可能です！

冬季文化財講座を開催します

参加費
無料
定員各20名

教育委員会では、森町の文化財を町民の皆さまに紹介する文化財講座を次のとおり開催します。森町の歴史を知ることができる機会ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

- 日 時／第1回：2月25日(水) 16時00分～17時00分
第2回：3月11日(水) 16時00分～17時00分
第3回：3月18日(水) 16時00分～17時00分

※講座のテーマなど詳しい内容はホームページをご覧ください。

- 会場／森町公民館1階 中会議室

- 申込／お電話での申込または右記QRコードからお申込みください。

※電話受付時間：平日8時30分～17時00分

- 申込期間／令和8年2月9日(月)～2月24日(火)



森町 HP



申込フォーム

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合、支給の対象となりません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

基準額表

【令和6年度分計算期間：令和6年8月1日～令和7年7月31日】

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ※1	31万円
		区分Ⅰ※2	19万円

※1・・・世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2・・・世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

申請書は、仮計算をもとに、支給対象の方へ3月送付予定です。

お手元に届きましたら、必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒にて役場保健福祉課国保係まで送付してください。

☎北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011(290)5601
 役場保健福祉子育て課国保児童係 ☎⑦1085
 支所町民福祉課福祉保険係 ☎⑧3111

町民の意見箱 皆さんの声にお答えします。

町では、町民の皆さんから町政に関する意見等をお聞きし、協働のまちづくりを推進するため、役場などに意見箱を設置しています。

令和7年12月2日～令和8年1月5日までの期間中、公表要件を満たした投稿はありませんでした。

設置場所	投稿件数	設置場所	投稿件数
森町役場	1件(対応中)	森町公民館	0件
森町砂原支所	0件	森町砂原公民館	0件

☎役場企画振興課広報広聴係 ☎⑦1283

令和8年度森町立保育所入所児童募集

令和8年4月1日からの新規入所児童の受付を行います。
入所を希望される方は、期間内に申請してください。
※保育所利用には「保育の必要性」の認定が必要です。

■受付期間 令和8年2月2日（月）～2月17日（火）

■申込方法

入所申込書等を、保健福祉子育て課 子育て支援係（保健センター内）または各保育所へ提出してください。

※障がいの認定を受けている児童や、日常生活に支援が必要な児童の入所を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

※年度途中の入所は随時受付しますが、定員や保育士配置により入所できない場合があります。

■入所基準

保護者が次のいずれかに該当し、保育が困難な世帯の児童が対象です。
（就労、妊娠・出産、疾病・障がい、介護、求職活動、就学、育休中の継続入所、災害復旧、その他同様の状況の世帯）

※届出内容に虚偽があった場合、入所決定を取り消すことがあります。

■提出書類

- (1) 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼利用申込書
- (2) 入所基準ごとに提出様式がありますので、入所申込書受取りの際におたずねください。

■保育料 町内居住の入所児童世帯の保育料を無償化しています。

■入所可能年齢

もり保育所・尾白内保育所ともに生後6か月から入所可能

■入所決定

申込数が各保育所の受け入れ可能数を超えた場合は、先着順ではなく、保育の必要性に応じて利用調整を行います。そのため、希望する保育所に入所できない場合があります。

■問い合わせ先

もり保育所 ☎②2579 尾白内保育所 ☎②2969 保健福祉子育て課 子育て支援係 ☎③2311

詳しい内容はホームページ
をご覧ください→



林野火災にご注意ください

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報及び林野火災警報」の運用が始まります。

林野火災注意報・警報とは？

空気が乾燥し、林や原野で火災が起こりやすくなったときに発令されます。

林野火災注意報

火の使用について「できるだけ控える」努力義務があります。

林野火災警報

火の使用制限が義務となり、違反した場合は30万円以下の罰金または拘留の対象となります。

発令時は、防災無線、町ホームページ、消防車両などでお知らせします。

	林野火災注意報	林野火災警報
発令基準 (3月～6月の期間)	<ul style="list-style-type: none"> ・前3日間の雨がほとんどなく、過去30日間も雨が少ないとき ・前3日間の雨がほとんどなく、「乾燥注意報」が出ているとき 	<ul style="list-style-type: none"> ・林野火災注意報の発令基準に加え、「強風注意報」が発表されたとき
発令されると	森町全域での火の使用制限に従うよう努めなければなりません	森町全域での火の使用制限に従わなければなりません
火の使用制限内容	<ul style="list-style-type: none"> ・山林や原野での火入れをしないこと ・花火や火薬類を爆発・燃焼させないこと ・屋外で、火遊びまたは焚火をしないこと ・屋外で、燃えやすい物の近くでの喫煙をしないこと ・指定された危険な場所での喫煙をしないこと ・たばこの吸い殻や灰、火の粉を確実に始末すること 	 森町 HP

ひとりひとりの心がけが、森を守ります。
林野火災の予防にご協力をお願いします。

火災が発生した時の災害情報はこちらから！

森町災害情報案内サービス **【01374-3-2119】** ※通話料がかかります

ご不明な点等ございましたら消防署までお問い合わせください

森町消防署 ☎②2125
砂原支署 ☎⑧2156

HAKODATEから、世界へ、未来へ。

SEC

株式会社 **エスイーシー**

SEC CORPORATION LTD.

〒040-8632 函館市末広町22番1号

電話：0138-22-7188 FAX：0138-27-6814 URL：https://www.secnet.co.jp/

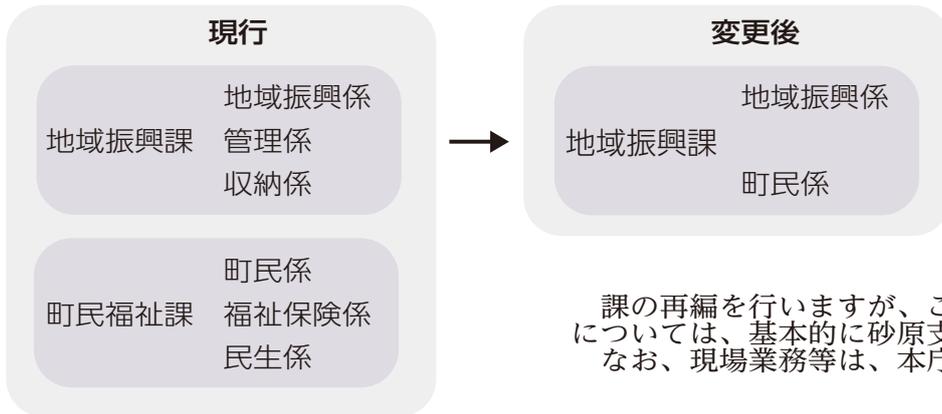


4月から砂原支所の組織が変わります

【変更点】

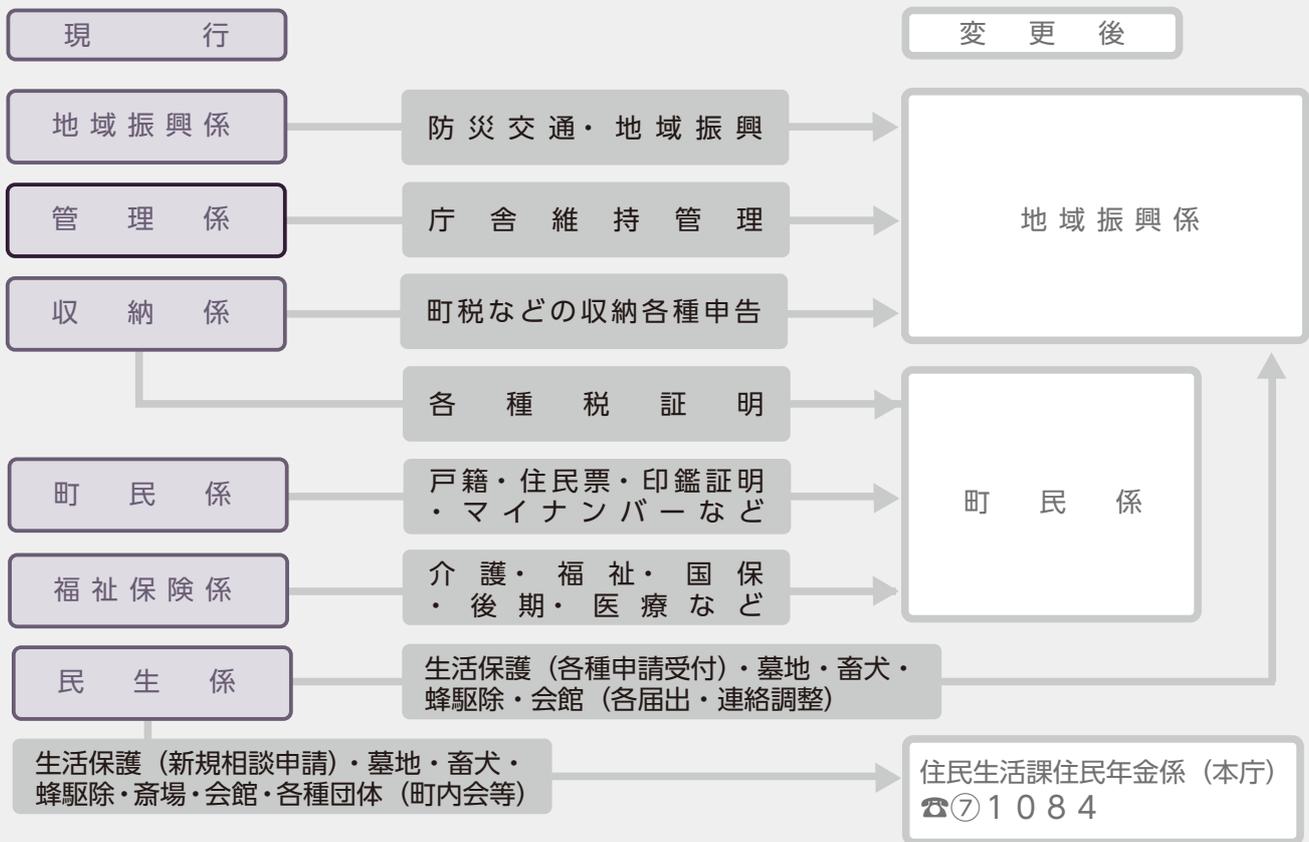
課、係を再編します。(2課6係→1課2係)

砂原支所
からの
お知らせ



課の再編を行いますが、これまでの住民サービスについては、基本的に砂原支所で対応いたします。
なお、現場業務等は、本庁へ一元化します。

【業務の引継ぎ先】



園森町砂原支所 地域振興課 地域振興係 ☎⑧3111

有料広告

衛生環境を高める **DUSKIN** ペット用おそうじ商品ははじめました!

ペットと暮らすお家へおすすめ/
ペット用おそうじモップセット

ペット用フロアモップ
& MuKu モップクリーナー

※アレル物質(犬・猫の唾液、フケ、毛、皮脂)抑制成分配合
※アレル物質(ダニのフン、花粉)抑制成分配合

(株)クリーンサービスあべ・ダスキンあべ本店
〒049-2311 森町字上台町330 ☎②0279

2027年末、蛍光灯の製造が禁止されます ※2023年「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において蛍光灯には微量ながら水銀が含まれるため、製造と輸出入が2027年末で禁止になる事が決定

LED 見積無料

住宅・事務所
倉庫・店舗など
まずはご相談を!

QRコード

(株)ワタナベ電器 ☎(0138)67-2250

亀田郡七飯町大沼817-4 まずはお気軽にお問合せ下さい! **ワタナベ電器 大沼** 🔍 検索

有料広告

屋根からの落雪・落氷にご注意ください

冬期間、屋根に積もった雪や氷、つららが落下し、歩行者がけがをする事故が毎年発生しています。町民の皆さんが安心して冬を過ごせるよう、次の点にご協力をお願いします。

建物の所有者・管理者の方へ

- 屋根の雪や氷が道路に落ちるおそれのある建物には、雪止めの設置をお願いします。
- 雪止めがあっても、金具や針金の劣化により外れることがあります。定期的に点検し、早めの修繕を行ってください。
- 気温がマイナス3度からプラス3度前後になると、雪や氷が落ちやすくなります。早めの除雪を心がけ、作業時は周囲の安全確認を徹底してください。
- 屋根から大量の雪が落ちた場合は、事故の有無を確認し、速やかに処理してください。
- 落雪や敷地内の雪を道路に出さないようお願いします。

ビル・店舗の管理者の方へ

- 壁や窓枠、看板などに付着した雪や氷も危険です。少量でも早めに除去してください。

通行する方へ

- 軒下を通る際は、落雪・落氷に十分注意してください。
- 軒下では、子どもを遊ばせないようにしましょう。

一人ひとりの心がけが、冬の事故防止につながります。ご理解とご協力をお願いします。

北海道開発局・北海道・北海道警察

八雲税務署からのお知らせ

■確定申告はマイナンバーカードとスマホを使って自宅から e-Tax !

税務署では、来署せずに、自宅等から申告手続きが完了する「e-Tax 申告」を推進しています。マイナンバーカードとスマホがあれば「e-Tax 申告」ができますので、簡単・便利なスマホからの「e-Tax 申告」を是非ご利用ください。詳しくはこちら



■確定申告会場での相談の申込みは、オンライン事前予約が便利です！

確定申告会場で申告相談を希望される方は、国税庁LINE公式アカウントからのオンライン事前予約が便利です。是非ご利用ください（会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠には限りがあります）。

なお、譲渡所得・贈与税に関する確定申告会場での申告相談に係るオンライン事前予約は、火曜日は受け付けておりませんので、ご注意ください。

会場開設期間 令和8年2月16日（月）から
令和8年3月16日（月）まで

相談受付時間 平日：午前9時から午後1時まで

確定申告会場 八雲税務署

二海郡八雲町相生町 108 番地 8 八雲地方合同庁舎 2階

国税庁
公式LINEアカウント
はこちら →





募集します

森幼稚園預かり保育教諭
(パートタイム会計年度任用職員)

- ▼任用形態／パートタイム会計年度任用職員(森幼稚園預かり保育教諭)
- ▼採用人数／1人
- ▼業務内容／預かり保育業務
- ▼勤務時間／午後1時～5時までの間
- ▼勤務日／祝日を除く月曜日～金曜日
- ▼勤務場所／森幼稚園
- ▼任用期間／令和8年4月1日～

令和9年3月31日

給与／1,127円～1,312円

※学歴・経験年数等により右記の範囲内で採用時に決定します。

- ▼諸手当／期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当(片道2km以上)
- ▼各種保険／なし
- ▼応募条件

- ①森町在住の方
 - ②幼稚園教諭免許状取得者
- ▼申込方法／写真を貼付した履歴書及び幼稚園教諭免許状の写しを、町教育委員会学校教育課へ提出。

町教育委員会学校教育課

☎33640

さわら幼稚園・森幼稚園用務員
(フルタイム会計年度任用職員)

- ▼任用形態／フルタイム会計年度任用職員(用務員)
- ▼採用人数／1人
- ▼業務内容／園舎維持管理業務等
- ▼勤務時間／午前7時～午後4時45分までの間
- ※時間外勤務・休日勤務あり
- ▼勤務日／祝日を除く月曜日～金曜日
- ▼勤務場所／さわら幼稚園・森幼稚園
- ▼任用期間／令和8年4月1日～

令和9年3月31日

給与(月額)

183,500円～213,600円

※学歴・経験年数等により右記の範囲内で採用時に決定します。

- ▼諸手当／期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当(片道2km以上)
- ▼各種保険／健康保険あり、厚生年金保険あり、雇用保険あり
- ▼応募条件

- ①森町在住の方
 - ②自動車運転免許(普通)取得者
- ▼申込期限／令和8年2月13日まで
- ▼面接日／令和8年2月24日(火)
- ▼申込方法／写真を貼付した履歴書を町教育委員会学校教育課へ提出。

町教育委員会学校教育課

☎33640

学校給食センター調理員
(フルタイム会計年度任用職員)

- ▼任用形態／フルタイム会計年度任用職員(調理員)
- ▼採用人数／1人
- ▼業務内容／給食の調理及び附属作業
- ▼勤務時間／午前7時45分～午後4時30分(うち休憩時間60分)
- ▼勤務日／祝日及び年末年始を除く月曜日～金曜日
- ▼勤務場所／森町学校給食センター
- ▼任用期間／採用日～令和8年3月31日
- ▼勤務成績が良好な場合、再度任用を行うものとする。

給与(月額)

183,500円～194,500円

無資格
調理師免許あり

※学歴・経験年数等により右記の範囲内で採用時に決定します。

- ▼諸手当／期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当(片道2km以上)
 - ▼各種保険／健康保険あり、厚生年金保険あり、雇用保険あり
 - ▼応募条件／森町在住の方
- ▼申込方法／写真を貼付した履歴書及び有資格者の場合は資格証明書の写しを森町学校給食センターへ提出。

森町学校給食センター

☎23233



お知らせ

旧濁川小学校教員住宅の貸付

町では、現在使用していない旧教員住宅の有効活用を図るため、事業者向け住宅として貸付を行います。

- ▼貸付対象／住居が必要な町内在住の事業者(個人・法人問わず)
- ▼受付期間／2月2日から2月25日
- ※土・日、祝日を除く
- ※事業者以外・受付期間外の申込不可

- ▼貸付住宅／森町字濁川203番1
- ▼貸付戸数／1戸(木造平屋建て)
- ▼貸付金額／月額 16,500円
- ▼貸付条件

- ・応募多数の場合は抽選となります。
- ・現状有姿で貸付となるため、居住に關する修繕等は借り受け側で行ってください。
- ・現地確認は必ず行ってください。
- ・詳細は町公式ホームページをご覧ください。
- ・事務所としての利用はできません。



町公式 HP

町役場契約管理課管財係 ☎71088

森町認知症高齢者等の見守り事業（事前登録）

森町に在住している認知症高齢者など、徘徊の危険性がある方が行方不明になった場合に迅速に探すための事前登録です。

事前登録をご希望の方は、地域包括支援センターにご相談下さい。

ケアマネジャーが担当している場合は、ケアマネジャーから地域包括支援センターにご相談下さい。

函森町地域包括支援センター

☎③2322

人権擁護委員の委嘱発令

佐藤洋氏、長谷川尚子氏、島田宏信氏が1月1日付けで法務大臣より委嘱されました。

各市町村に配置された人権擁護委員は、地域住民の人権を守り、侵害があった場合には相談対応や被害救済を行うとともに、人権意識を高める啓発活動に取り組んでいます。

森町には現在、6名の人権擁護委員が活躍しております。相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。



開催します

函館弁護士会無料法律相談

毎月1回無料法律相談を行っておりますので、ぜひご利用ください。

当日は、函館弁護士会会員の弁護士が相談をお受けします。

▼日時／令和8年2月18日(水)

午後1時から午後4時まで

※相談時間1件あたり30分程度

▼場所／森町公民館 1階小会議室

▼相談料／無料

▼予約受付／函館弁護士会

☎0138(41)0232

※予約は平日午前10時から午後4時まで

▼関役場総務課総務係 ☎⑦1281

ミニミニサロン（2月）の開催

町社会福祉協議会では、町内老健施設で考案された森町さくら体操と、歩行機能・認知機能などに効果があるふまねっと教室を組み合わせたミニミニサロンの開催を予定しております。

◆参加無料・予約制

▼予定日／2月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)

午前9時30分から11時30分まで

▼場所／森町交流支援センター(社協裏)
▼定員／10名程度
▼参加申込／令和8年2月1日～27日
▼関森町社会福祉協議会 ☎③2280

ふれあいサロン（2月）の開催

町社会福祉協議会では、次の日程でふれあいサロンを開催します。

※事前申し込みが必要です。

▼内容／森町さくら体操・うたごえサロン・レクリエーション

▼日時／令和8年2月17日(火)

午前10時から午後1時まで

▼場所／さわやかセンター砂原

▼送迎／希望の方はお知らせください

▼昼食／軽食を用意いたします

▼参加費／200円(食料費)

▼関森町社会福祉協議会 ☎③2280

ご寄附ありがとうございます

▼森町教育委員会

(各幼稚園及び小中学校)へ

・常盤町老人クラブ ときわ会 様

雑巾 200枚

▼森町学校給食センターへ

・株式会社 ワイエス 海商 様

米150kg(給食用食材として)

▼森町立もり保育所へ

・第一生命保険株式会社

函館営業支社 森営業オフィス 様

絵本 3冊

▼森町社会福祉協議会へ

・櫻庭家 様 100,000円

・みゆき販売佐々木青果店 様

20,000円

・匿名 様 30,000円

・匿名 様 100,000円





森高校 HP



森高校 note

森高校で生き生きと輝く生徒たちの活動や成長の瞬間を毎月ご紹介します。



工場内で社員の方からの事業説明



完成したデッキから眺める駒ヶ岳



森中学校での説明会の様子

ニチレイ育みの森プロジェクト

11月14日、森高校2年生の選択授業「住生活デザイン」の一環として取り組んできた「ニチレイ育みの森プロジェクト」の完成披露会を行いました。本事業は、「森町に憩いの場をつくろう」をテーマに、公立はこだて未来大学や企業、町、地域おこし協力隊と連携し、森高校舎裏の「ニチレイ育みの森」で4年間にわたり進めてきた取組です。

今年度は、昨年度完成したウッドデッキに日よけ用の枠組みを整備。披露会当日は、駒ヶ岳を望むデッキで完成を祝い、関係者への感謝を伝えました。また披露会に先立ち、生徒たちは

ニチレイフーズ森工場を訪問し、社員の方から説明を受けながら工場見学を行い、工場で製造された冷凍食品を囲んで交流するなど、学びと体験が結びつく貴重な時間を過ごしました。(株)ニチレイフーズ様をはじめ、地域を舞台とした学習にご協力いただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

森高の魅力が沢山伝えました！

12月10日には、森中学校で学校説明会を実施。本説明会は、森中学校2学年の「総合的な学習の時間」の一環として、多様な高校の特色を知り、進路意識を高める

ことを目的に実施され、本校は今回、単独でお招きいただきました。当日は、森中学校の卒業生を含む本校1・2年生6名と担当教員が、総合学科の特色をはじめ、探究活動や地域連携、学校行事など、本校ならではの学びの魅力を紹介しました。森中学校の生徒の皆さんは、メモを取りながら真剣な表情で話に耳を傾け、質疑応答では生徒や先生方から積極的に質問が寄せられるなど、終始和やかな雰囲気の中で説明会を行うことができました。

アンケートでは、「自分で授業を選び、進路をじっくり考えられる点が良い」「少人数ならではの良さがある」「地域で活躍する森高生が印象的だった」などの感想が寄せられました。2年後、同じ制服を着て共に学べる日を心待ちにしています。今回、貴重な機会を設けていただき、ありがとうございました。

詳しい内容は、森高校ホームページ、または森高校noteからご覧ください。

(紙面上部QRコード)

北方領土返還要求署名のお願い

今月20日まで「北方領土の日特別啓発期間」です。署名を国会法に基づき衆参両議院に請願提出して強く訴えていきます。

署名を通じて、国民一人ひとりの意思が北方領土返還の実現に反映します。

署名用紙は町内主要公共施設に用意していますので、見かけた場合はぜひご協力ください。

環駒ヶ岳広域観光協議会では、“かんこま”エリアに溢れる魅力で地域を盛り上げ、その魅力を地域外へ発信しています。今回はそんな取組の一部を紹介させていただきます。

取り組み紹介① 3町の味覚で「三味一体」

お互いの町のイベントに参加し、3町の強みである「食」を通じた地域PRを行っています。今年度は、七飯町の「大沼ハロウィンナイト&紅葉サンセットクルーズ」、鹿部町の「鹿部うまいもの祭り」、森町の「楽市楽座もりまち食 KING 市」などに参加しました。3町のゆるキャラと一緒に参加してくれることも！



▲「鹿部うまいもの祭り」



▲「大沼ハロウィンナイト&紅葉サンセットクルーズ」



▲「楽市楽座もりまち食 KING 市」

取り組み紹介② 「おいしい！」から始まるファンづくり

道内外のイベントで特産品販売を行い、豊かな自然に恵まれた3町ならではの産品をPRしています。産品を通じて地域の魅力を直接届けることで、地域を応援してくれるファンを全道・全国へと広げていきます。

「青森・函館産直市」(JR大宮駅) ▶



▲駒ヶ岳エピソードもまだまだ募集中です▲
(詳しくは広報12月号をチェック！)

応募フォーム→
(メール、FAXも可)



【お問い合わせ】

環駒ヶ岳広域観光協議会
森町役場商工労働観光課

TEL: 01374-7-1284

FAX: 01374-2-0500

MAIL: shoukou@town.hokkaido-mori.lg.jp



◆遺族基礎年金

次のいずれかの要件に当てはまる方が死亡したとき、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

- ①国民年金の加入中に死亡したとき
- ②国民年金に加入していた 60 歳から 64 歳で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき
- ③老齢基礎年金を受給する権利がある方が死亡したとき
- ④老齢基礎年金の受給資格を満たした方が死亡したとき

※上記①または②の場合、保険料の納付要件を満たしていることが必要です。

※上記③または④の場合、保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間並びに 65 歳以降の厚生年金保険の被保険者期間を合算した期間が 25 年以上ある方に限ります。

遺族基礎年金の年金額（令和 7 年度）

▶▶子のある配偶者が受け取るとき

配偶者の生年月日が昭和 31 年 4 月 1 日以前の方…829,300 円+子の加算額
 配偶者の生年月日が昭和 31 年 4 月 2 日以後の方…831,700 円+子の加算額

▶▶子が受け取るとき…831,700 円+ 2 人目以降の子の加算額

子の加算額
 ・ 1 人目及び 2 人目 … 各 239,300 円
 ・ 3 人目以降 … 各 79,800 円

「子」とは…

- ・ 18 歳になった年度の 3 月 31 日までの方
- ・ 20 歳未満で障害年金の障害等級 1 級または 2 級の状態にある方

◆国民年金の独自給付

寡婦年金

国民年金に加入していた夫が死亡したとき、次の要件を満たす妻に 60 歳から 65 歳になるまでの間支給されます。

- ・ 夫が第 1 号被保険者として、保険料納付期間および免除期間が 10 年以上ある
- ・ 夫と継続して 10 年以上婚姻関係（事実婚を含む）にあった
- ・ 夫の死亡当時、生計を同じくしていた

死亡一時金

第 1 号被保険者として保険料を 36 月以上納めていた方が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けないまま亡くなったとき、生計を同じくしていた遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の中で優先順位の高い方）が受け取ることができ、保険料納付済期間に応じて額が決定します。

※遺族基礎年金を受け取ることができる方がいる場合、請求できません。

※死亡日の翌日から 2 年を経過した場合、請求できません。

※寡婦年金を受ける場合は、どちらか一方を選択します。



「高齢者世帯等ふれあい収集」を利用しませんか？

町では、下記のいずれかに該当する対象者の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対して決まった曜日に訪問し、ごみの無料収集を行い、合わせて安否確認を行うサービス「高齢者世帯等ふれあい収集事業」を実施しています。

ごみ出しに困っている高齢者世帯の方、該当するかどうか身の回りの世話をしてくれるホームヘルパーさんやケアマネージャーさんに相談してみてもいいですか？まずはお気軽に電話してください。

対象者

- ①75歳以上の高齢者のみの世帯
- ②介護保険制度で要介護2以上の認定を受けている70歳以上の高齢者のみの世帯
- ③身体障害3級以上の肢体不自由な障害者のみの世帯

いっしょががが



こんにちは

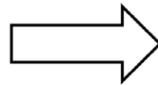
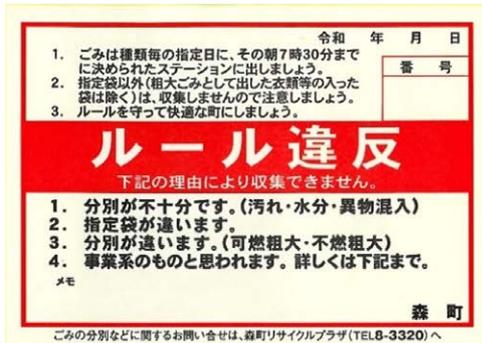


詳しい内容・申込みは、役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320までお問い合わせください。

ごみは排出ルールを守って出してください！

「分別が不十分、収集日が違う、指定袋が違う」などごみの排出ルールが守られていないものにはルール違反のステッカーを貼り、収集しません。自分の出したものに違反ステッカーが貼られていたら、一度持ち帰り、正しく分別し、正しい収集日に出し直してください。なお、再度同じ袋でごみを出す場合は、ステッカーにバツ印の記載をしてください。

【違反ステッカーが貼られた袋で出しなおす場合】



※ルール違反ステッカーが貼られたごみに関する場合は、ごみステーション看板の記号番号を確認してからお問い合わせください。

令和8年2月 粗大ごみ戸別収集は、5日、19日、27日です

高齢者（70歳以上）世帯等の粗大ごみの有料戸別収集は、次のとおりです。

- ▶対象者／70歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶収集日／5日(木)・19日(木)・27日(金)
- ▶収集個数／1回につき5個まで【粗大ごみのみ】
- ▶収集方法／ご自宅の玄関前まで出してください。《原則》

なお、家具等の解体作業は、いたしませんのでご了承ください。

- ▶処理手数料／粗大ごみ1個につき、粗大ごみ処理券2枚（400円）
- ▶申込み方法／役場環境課リサイクルプラザ☎⑧3320へ電話で申込み。



森栈橋の逸話

現在の森栈橋（干潮時）



JR森駅の近くから函館方面を見ると、海中から伸びる大きな石塔が目にとまります。この場所には、かつて森栈橋が建てられていました。

森栈橋は、札幌本道唯一の海路として整備された森-室蘭の出入り口として建設され、明治5（1872）年に着工し、翌明治6（1873）年に完成しました。材木には当時町内に多く自生していた栗や檜の木が使われていましたが、海水や風雨により腐りやすく、その対策に皆が困り果てていました。そこへ、一人の男性が通りかかります。その男性は、「杭にテール（松の木からとれる油）を塗れば腐ることはないが、この場所にテールはない。鷲ノ木村では石油が取れるので、テールの代わりに塗れば杭が腐ることはなくなる」と言い、採油地まで案内したそうです。

この男性の正体は、旧幕府軍総帥であった榎本武揚だったと言われています。箱館戦争終結後、投獄されていた榎本が釈放され再び北海道を訪れた際に森町を通りかかり、助言を残したという逸話です。

森栈橋の完成により多くの旅行客が訪れ、町は賑わいをみせるようになりましたが、函館市と青森県を結ぶ定期航路が室蘭市まで延長され、明治26（1893）年に森町の航路は廃止されます。明治41（1908）年に一度復興し、再度の盛り上がりを見せましたが、利用者の減少により昭和3（1928）年にその役目を終えました。

廃止後も栈橋は取り壊されることはありませんでしたが、だんだん朽ち果てていき、今では杭が残るのみです。普段は海中に沈んでいますが、干潮の時にはその姿を見ることができます。

図書館からのお知らせ

本の検索・開館日の情報はこちら▶▶<https://www.lib-finder.net/morimati.library/>



～オススメの本～



お菓子のおはなし会

令和8年2月8日（日）

午前11時から30分程度※予約優先

絵本の読み手
もりのそらさん



『じかんはともだち』
てづかあけみ／作
（偕成社）



『うちのクラスに天才子役』
吉野万理子／作・satsuki／絵
（静山社）



『迷わない！お父様のスピーチ
完全マニュアル』
鈴木千春／著
（マーキュリー出版）



『読むと死ぬ本』
彩藤アザミ／著
（講談社）

◆今月の夜間図書館 2月12日（木）・25日（水）
（午後7時まで）

◆図書館前の駐車場の他、地域活性化広場にも駐車できます
◆問い合わせ先／森町図書館 ☎②5515

駒ヶ岳活動状況

▶全般概況

火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）の予報事項に変更はありません。

▶噴気など表面現象の状況

山頂の監視カメラでは、昭和4年火口でごく弱い噴気を観測。山麓に設置した監視カメラでは、今期間、噴気は観測されていません。引き続き噴気活動は低調です。

▶地震及び微動の発生状況

火山性地震は少なく、地震活動は低調です。火山性微動は観測されていません。

▶地殻変動の状況

GNSS連続観測では、特段の変化はありません。長期的には、山頂火口原付近を挟む基線で断続的に伸長傾向が続いています。

問函館気象台 ☎ 0 1 3 8 (4 6) 2 2 1 1

休日診療当番医

2月1日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
2月8日	村本外科医院 ☎② 6 0 7 0
2月11日	新都市砂原病院 ☎⑧ 3 1 3 1
2月15日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
2月22日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
2月23日	新都市砂原病院 ☎⑧ 3 1 3 1
3月1日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0
3月8日	くがメディカルクリニック ☎② 2 0 3 9
3月15日	森町国保病院 ☎② 2 5 8 0



森警察署からのお知らせ

ストップ・ザ・交通事故防止

～変化する天候・路面に合わせた運転を～

▶▶スピードダウンと慎重な運転

冬道には、圧雪、アイスバーン、ブラックアイスバーンなど様々な状態があり、どの路面も車はすぐに止まることはできません。スリップ等による正面衝突や路外逸脱事故、追突事故が発生しやすくなるため、路面状態に合わせ慎重な運転に努めましょう。

▶▶時間に余裕を持った運転

天候や路面状況により、目的地までの所要時間が予想以上にかかることがあります。時間に余裕がないと、先を急いで安全運転が疎かになるなど交通事故に繋がる可能性がありますので、事前に道路状況や天候を確認して、時間に余裕を持った行動を心がけましょう。

▶▶交差点の死角に注意

道路脇に雪山ができることでドライバーや歩行者からの見通しが悪くなります。

ドライバーの皆さんは、交差点に接近する際、「車が来ているかもしれない」「歩行者が横断するかもしれない」といった危険を予測し、見通しが悪い場所では左右の安全をしっかりと確認しましょう。

違法・迷惑駐車防止

～ダメゼッタイ みんなが困る 迷惑駐車～

▶▶道路を狭くして通行の妨害に

違法駐車は、交通渋滞を引き起こす原因となります。歩道上の駐車は歩行者の通行を妨げ、交通事故につながるおそれがあります。

▶▶交差点付近での事故の原因

交差点付近の違法駐車は、通行車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となり、とても危険です。

▶▶除排雪作業の障害となります

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、地域住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えることがあります。



町内交通事故発生状況（令和7年1月1日～12月31日）

人身事故（件）	死者数（人）	傷者数（人）	物損事故（件）
13（-1）	0（-1）	15（-10）	358（+8）
10（-2）	0（±0）	11（-13）	308（+21）

町内犯罪発生状況（令和7年1月1日～12月31日）

全刑法犯 認知件数	窃盗認知件数			その他の刑法犯 認知件数
	侵入窃盗	車上ねらい	その他の窃盗	
35（+1）	5（±0）	1（-2）	8（-6）	21（+9）
32（+3）	5（+1）	0（-3）	7（-4）	20（+9）

※上段：森警察署管内。下段：森町内。※表中の（ ）内はともに前年同期比。

詐欺電話がきたら#9110へ

保健事業日程表（令和8年2・3月）

忘れずに確認しましょう！

月	日	保健事業名	受付時間	場所	対象者	備考
2	2	健康相談	9：30～10：30	さわやかセンター・砂原	町民	
	10	子育て教室	10：00～12：00	子育て支援室 (もり保育所内)	乳幼児と保護者	要予約
	13	こころの健康相談	10：00～12：00	森町保健センター	町民	
	16	大腸がん検診	9：00～17：00	森町保健センター	詳細はお問い合わせ ください	要予約
	17	歯科検診・フッ素塗布	13：10～13：20	森町保健センター	就学前のお子さん	要予約
	18	大腸がん検診	9：00～17：00	森町保健センター	詳細はお問い合わせ ください	要予約
	19					
	25	元気はつらつクラブ	9：30～10：00	森町保健センター	65歳以上で外出の 機会が少ない方	要予約
	27	こころの健康相談	10：00～12：00	森町保健センター	町民	
		運動教室	13：30～15：30		40歳以上の町民	予約終了
3	2	健康相談	9：30～10：30	さわやかセンター・砂原	町民	

- ◆乳幼児健診対象の方には個別通知しています。健診日に受けることができない場合はご連絡ください。
- ◆こころの健康相談は毎月第2・第4金曜日に実施しているほか、電話相談（平日9：00～17：00）も行っています。
- ◆申し込み・問い合わせ／森町保健センター ☎③2311

予防接種の受け忘れはありませんか？

小児の定期予防接種は、種類により接種対象年齢（月齢）や接種回数が決まっており、毎年受け忘れて
いるお子さんが見られます。
母子健康手帳を確認し、接種時期がきてまだ受けていない予防接種がある方は、早めに受けましょう。

・・・・・・・・・・受け忘れが多い予防接種・・・・・・・・・・

ワクチン	対象	お知らせ
MRワクチン第2期	小学校就学前の1年間で接種	年長児に通知
DTワクチン	11歳以上13歳未満	小学6年生に通知
日本脳炎	1期▶6ヶ月以上7歳未満 2期▶9歳以上13歳未満	1期▶3歳児健診 2期▶小学4年生に通知

予診票の再発行や予防接種について、ご不明な点がございましたらご連絡ください。

☎森町保健センター☎③2311



各種相談などについては平常時の日程です。詳しくはそれぞれの担当へお問合せください。

ご寄附ありがとうございます

▶ 森町へ（ふるさと応援寄附分）

・12月分／16,732件

370,362,300円



〈予約が必要になりました〉

裁判所による手続案内

金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子等の家事関係の問題に関し、函館地方（家庭）裁判所職員が調停制度の説明や各種申立手続きを案内します。

▶ 予約受付／函館地方家庭裁判所

☎0138（38）2372

▶ 予約締切／令和8年2月13日（金）

▶ 日時／令和8年2月20日（金）

10時00分～16時00分

▶ 会場／森町公民館小会議室

☎ 関役場総務課 ☎⑦1281

森町法律・登記相談所

法律、登記（不動産・法人）、裁判所手続きの各種相談について、函館司法書士会所属の司法書士が無料で応じます。

▶ 日時／令和8年2月10日（火）

10時00分～11時45分（受付時間）

▶ 会場／森町公民館小会議室

☎ 関役場総務課 ☎⑦1281

更新時講習

森地区

▶ 日時／2月27日（金）・3月25日（水）

▶ 会場／森町公民館

優良 9時00分～9時30分

一般 10時00分～11時00分

違反初回 13時00分～15時00分
※合同講習

砂原地区

▶ 日時／3月31日（火）

▶ 会場／森町砂原公民館

優良 14時00分～14時30分

☎ 関役場防災交通課 ☎⑦1282

監査報告

▶ 例月出納検査／一般会計および各特別会計、病院・上下水道会計の出納状況（令和7年11月分）を12月25日に実施しました。

▶ 検査結果／各会計とも指摘すべき事項はありません。

☎ 関町監査事務局 ☎②2185

人口と世帯

令和7年12月末現在（前月比）

▶ 人口／13,268（-28）

[男] 6,201（-13）

[女] 7,067（-15）

▶ 世帯／7,379（-16）

消費生活相談

悪質商法や不当請求などの契約トラブル等の相談を、専門知識や経験を有する相談員が無料で応じます。

▶ 会場／函館市消費生活センター（函館市亀田支所1階）

▶ 相談時間／9時00分～16時00分

▶ 電話相談／☎0138（83）7441

▶ 休所日／土・日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

※休所日の相談は国民生活センター☎188まで（10時00分～16時00分）

☎ 関役場住民生活課 ☎⑦1084

お客様（町民）相談

身のまわりの心配事など、相談員が解決方法を一緒に考えます。

▶ 会場／役場1階お客様相談室

▶ 相談日／月・水・金（午前中）

☎ 関役場住民生活課 ☎⑦1084

年金相談

厚生年金保険・国民年金に関する相談や年金請求などの手続きを函館年金事務所職員が応じます。

※2月の申込は締め切りました。

次回相談は4月です。

▶ 予約／3月9日から受付します

▶ 会場／役場本棟1階町民室

☎ 関役場住民生活課 ☎⑦1084

支所町民福祉課 ☎⑧3111

タイトル文字「もりまち」は、第20回書き初め席書大会森町長賞受賞の松山優里さん（森中・3年）の書を使用しています。

知るほどに“好き”になる町。

新しい観光パンフレット、できました



まちの魅力をデジタルで

日常の中にある風景、地元のおいしい食材、だれかに教えたい森町の好きなところ。住んでいるからこそ知っている町の魅力をデジタルパンフレットでお届けします。ぜひ、町の人たちの”お気に入り”を見てください！

デジタル観光パンフレットは
公式ホームページで公開中!



広報 **もりまち** 第251号 令和8年2月2日発行

発行/森町 編集/企画振興課
〒049-2393 北海道茅郡森町字御幸町144-1

電話 0137422181
FAX 0137423244
URL <https://www.town.hokkaido-mori.jp/>